

一萌芽期から、温際労働運動の潮流

IMF-JC顧問 小島 正剛

はじめに

機づけの一つであった。 国際労働運動が統一を果たす際の動工際労働運動が統一を果たす際の動「クローバル化には、グローバル

深刻化させる経済グローバル化に対深刻化させる経済グローバル化に対するには、二分された国際労働運動も、グローバルに統一した社会的拮抗勢力として運動せねば、労働者の抗勢力として運動せねば、労働者の利益は守れず、公正なグローバル化も達成し得ないという、いわば危機も達成し得ないという、いわば危機も達成し得ないという、いわば危機も達成し得ないという、いわば危機を強力を表する方策であったとも言意識から発する方策であったとも言えるだろう。

その統一組織、「国際労組総連合

(ITUC)」が発足したのは 2006年のことである。このグローバルな、労働戦線統一を実現するまでに、組織的にどのような歴史的な流れあったのか。そして世界同時不況下の今日、国際労働運動はどのようなポジションをとっているのであろうか。

金属労連 (IMF) をはじめGUFローバル・ユニオン (GU)」というローバル・ユニオン (GU)」という成する国際産別「グローバル・ユニ成する国際産別「グローバル・ユニ成する国際産別「グローバル・ユニーの役割や課題は何か。 すなわち国際の役割や課題は何か。 すなわち国際を属労連 (ITUCや OECD労

描」を試みてみたい。 の10組織は、連帯組織としてどのような活動を展開し、その課題や近未来の展望はいかなるものか?

見る運動の歴史的流れを

1

名言である。
名言である。
名言である。
と記述した。けだし
を創り出すとともに、労働運動を
**
「8世紀産業革命がプロレタリアー

働者階級の結社として労働組合は草運動など諸々の闘争を重ねつつ、労その後、急進的なチャーティスト



でに運動の基本理念にインターナーでに運動の基本理念にインターナーでは、連帯行動を構想して、すいが大の国境を超えた欧州大の上位の大陸でも参政権など政治的・社会が大陸でも参政権など政治的・社会が大陸でも参政権など政治的・社会が大学を表示した。やや遅れて出発したのに運動の基本理念にインターナーを表示している。

るとみてよい。

業資本主義の形成・黄金期に符合す 付けられ(コール)、経済史的には産

1893年 IMF 結成大会の会場となった スイス・チューリヒのシュヴァネン・ホテル

ショナリズム (国際主義) の萌芽を内 注目に値する。 第二インター

働者大会は、 するなどして、 足を決定した。折しもフランス革命 に第二インターナショナル)」の発 な「社会主義インターナショナル でイデオロギー対立を克服し、 な国際連帯組織の必要性が高まる。 政党の勢いが高揚するなか、 を提唱したフェビアン協会が発足 100周年の年であった。 1889年パリで開催した国際労 その後、イギリスに産業民主制 ベルギー労働党の尽力 労働運動や社会主義 新た 俗俗

のエポック・メイキングな試みであ

ナル)」の1864年創立は、史上初

義運動であった。

マルクスやエンゲ

ルスの構想による「国際労働者協会

W M A

俗に第一インターナショ

導したのは、労働組合を含む社会主

当時インターナショナリズムを主

第一インター

包していたことは、

国際産業別組織の芽生え

に本部を移

1872年に解散し

コミューンの敗退後、

ニューヨーク

インパクトを与えた。しかしパリ・

労働運動の思想的前進に大きな

てしまう。

この時代(1764-1876年)

労働組合の基礎の確立期に位置

リュッセルで開催されると、 奇貨として、 業からの労働者代表は、この機会を を開き、 891年、 金属、 国際的な情報交換や連帯 それぞれ産業別に会議 その第2回大会がブ 繊維、 鉱山など各産 出席し

ためのチャネルの

 $\overset{T}{\overset{W}{\underbrace{}}}$ 年に発足 3年に発足し、 構築を決議した。 10年の間に大半 ITF) が189 紡 国 こうしてIM 1 8 9 0 1 9 績労連(Ⅰ 際運輸労連 が $\frac{1}{8}$ する 玉

> 労連の発足は ITS 形成の嚆矢であ ていった。1889年の国際印刷工 の国際産業別組織(ITS)が誕生し

調整、 携の幅も広がっていく。 ぞって社会主義をその指導理念と 報交換(英独仏語など)、要求課題の これら初期におけるITSは、こ 主たる活動は、国境を超える情 闘争時の相互支援などで、 連

準化」、「若年労働者の職業訓練と擁 使用者に対してとるべき、 見える。「情報交換」、「8時間労働制」 題に例をとると、次のような案件が 動課題を彷彿とさせる趣きがある。 表」、などである。さながら、現代の運 スト破り対策)、 な産業行動その他の措置 開しまたはロックアウトで脅迫する 「組織化支援」、「国境を超えて事業展 IMFの1900年パリ大会の議 「不公正な生産・労働慣行の公 「労働条件の高位平 (連帯基金、 超国家的

カであった。 従って国際労働運動の公然たるメッ 盟組織に置かれていた。 社会主義運動の高揚するドイツの加 国際産業別組織 一次世界大戦までの間、 (ITS)の書記局は ベルリンは

ナルセンター・レベルで、

連盟書記局 (後のIFTU) がコペン ちなみに、1902年には、 国際労組 大半の ナショ 続々と設立された。 ショナル(コミンテルン。 U 1919年には、

的にせよ労働者の国際連帯を忘却 働者政党も愛国的色彩を強め、 力量は発揮しえなかった。ドイツ社 たものの、戦争を阻止するに十分な 労働運動も反戦の「のろし」は揚げ 会民主党の例を見るまでもなく、 存在したと記録にある。 ハーゲンに設置されている。 勃発で活動は停止を迫られる。各国 1910年時点で、32のITSが 労働者もまた戦雲にまきこまれ しかし大戦 労 時

は、 移行期に符合するとみてよい。 代であって、 この 経済史的には独占資本主義の時 労働運動高揚と挫折の時期であ 時代(1876-1914年) いわゆる帝国主義への

た。

一つの大戦間の労働運動

動の発足が試みられると、ロンドン、 インターナショナル) など数組織が ナショナル) や、共産主義インターナ 在地となった。1920年代初めには 国際産業別組織 (ITS)の書記局所 アムステルダム、ジュネーヴなどが ITS間の組織統合が徐々に進んだ。 大戦後、 (俗にアムステルダム・インター 新情勢のもとで新たな運 既述した IFT 俗に第三

るったのである。 国際労働運動を 功はあったが、第二次世界大戦まで は、 使用者代表との対話、 労働者代表に世界レベルでの政府 関 (ILO)の創設 (1919年) は、 おいた。そして、 の間における政治的・経済的動勢は、 比重を占めた。 会を設置して、ILO活動に大きな は1921年の段階で合同海事委員 の策定等に参画する機会を提供し ベルサイユ条約による国際労働機 例えば、国際運輸労連(ITF) 世界の基準となる。こうした成 後の中核的労働条約 「受け身」の状況に 大恐慌が猛威を振 国際労働基準

断され、 せるもう一つの要因となった。 労働運動は社会主義(含社会民主 国際労働運動の分裂を恒常化さ 派と共産主義派との対立で分 共産党支配のソ連国家成立

ター・レベルのIFTUと産別レベ れている。 ルのITSとの有機的関係が確認さ 1920年には、ナショナルセン

している。 の前身、 流 同年、 の一つとなる国際労連 国際キリスト教労連が発足 後に国際労働運動三つの潮 $\widetilde{\widetilde{W}}_{C}$

ファシズムの猛威

世界的な労働戦線統一 の欠如は、

> 営者の労組敵視は不変だった。 国の労働組合組織をシステマティッ 体させていったのである。加えて経 クに破壊し、ITSの加盟組織を解 30年代初めにはこうした体制は主要 どの足音が欧州大陸を席巻し始めた。 ム)、ファシズム、ファランへ主義な 年代半ば以降、国家社会主義(ナチズ 致命的な結果をもたらす。1920

くの 部 発は、 を呈したほどだった。 が横溢し、さながら国際会議の様相 の年次大会は、 の間に開かれたIMFイギリス支部 夜の宿」を得た。そのため、例えばこ の労働運動家らは、ロンドンに「一 た。 止させた。とくにドイツ占領軍は多 1939年、 ITSは中立国やイギリスに亡命 亡命を余儀なくされた大陸から 限られたスペースで困難に耐え ITSの書記局を破壊した。 再び国際労働運動の展開を停 第二次世界大戦の勃 彼らを迎えて国際色

してよい。 家独占資本主義の時期に符合すると 代(1914-1939年 史的には資本主義の全般的危機、 この二つの大戦間の労働運動の時 は、 経 済 玉

第二次大戦後の労働運動

WFTU の結成 終戦も真近な1945年2月、

世

ションをめぐる論争も、 界労連 (WFTU)の結成 (10月パリ) 界労組会議がロンドンで開かれ、 立の大きな部分を占めた。 の阻害要因となった。ITSのポジ などをめぐる抗争が生じ、 短時日のうちにイデオロギーの対立 を決定した。世界的な労働戦線の統 である。 6700万人。しかし、発足後 労働組合の役割、 組織勢力は56ヵ国、 政党との関係 こうした対 組織運営 65 組 冊

自律性

れず、 要求したのだが、ITS側はこれを したのである。 ンターもITSのポジションを支持 をよしとせぬ欧米のナショナル・セ 機構として ITSを組み入れるよう WFTUを仕上げるべく、その下部 派は ITSの自主・自律性を受け入 致して拒否。 すなわち、 完全な中央集権的構造をもつ ソ連の組織とその支持 トップダウン型組織

ICFTUの結成

シャル・プラン)の是非をめぐる対立 あった。 は 53 ヵ 国、 結成を構想する。 も生じ、 (ICFTU) が発足した。 パンと自由と平和」の国際自由労連 米国の欧州経済復興計画 西側世界の労組は新組織の 59 組織、 1949年11月 4800万人で 組織勢力 ~ ~ 1

> 年の第2回ICFTU世界大会でも 統合をよしとしなかった。1951 ITSのポジションは不変であった。 3理由で新組織の下部機構としての そしてこのときも、各ITSは同

ミラノ協定

ない、などが合意されている。 る権利を保有するが、 が規定され、それぞれ討論に参加す 世界大会、執行委員会への参加など では、 I C F T U 書記長の I T S 総 が成立したのである。その後の改訂 連携」を確認する「ミラノ協定」(51年) 整理されるところとなった。 会参加や、 このため、 両者の ITS代表のICFTU 「相互不可侵・自主独立 両者の関係が最終的に 議決権は持た すなわ

ITSの拡大

地域組織機構を確立し、 るいは活動の調整・ 域事務所を開設して、 ら各大陸に拡大する存在となった。 セントリック(欧州中心的) 徐々に復興するとともに、 に伴ない、発展途上国の労働運動が ITSの組織規模は、 発展に力を入れ 組織拡大、あ あるいは地 植民地解放 ユーロ な存在か

年のことである。7年のオルグ活 を経て、 (瀬戸 Μ Fが東京に日本連絡事務 郎所長)を開設したのは、 64年5月、 分裂するナショ 57 所

11 本協議会 括加盟」 月ウィ センターの ーン大会でI (JC) が結成 枠を超 Μ Ι F

果たした85年東京大会の時点では、 を超えていた 47年時点で組織人員265万人を数 I C F T U 例えば ?らも組織的な拡大の道 万人と1000 $\bar{\mathbf{M}}$ F J C やITSは、 (別掲グラフ)。 $_{\mathrm{M}}^{\mathrm{I}}$ F がホスト役を は、 万人の大台 戦後 余曲

からぬ 造は、 派の潮流に分裂していたのである。 するなどの波乱もあった (69年)。 AFL・CIOがICFTUを脱退 ク(東方政 る東西の組織競合に関与させ、 間 しかし全般的に見て、 西欧労組のオスト・ W F T U 40年もの間、 中 エネルギーを消耗させた。こ WFTUから除名され ソ対立により、 国際労働運動 策)をめぐって米国 そしてWCLの三 第三世界をめぐ 東西冷戦構 ポリティ 中華全 I C F $\widehat{66}$ 0) 1 玉

W

Τ

U

別

労組

イン

夕

1

さらにグ

П

な組

ITSの統合続く へと拡大したのである。

終焉させた。ITSの対極にあった たちまち W 東 茜 T U 冷戦構造の崩壊は、 0

Μ

グラフ:IMF組織人員数の推移

1893年 チューリッヒ ■ 60,000 1896年 ロンドン ■ 140.000

1900年 パリス ■ 240,000 1904年 アムステルダム 🔳 440,000 1907年 ブルッセル 🖿 750,000 1910年 バーミンガム 🚃 770,000 1913年 ベルリン === 980,000

1920年 コペンハーゲン _____ 2,170,000 1921年 ルツェルン ______ 2,900,000 1924年 ウイーン 2,750,000 1927年パリス _____ 1,550,000 1930年 コペンハーゲン ______1,900,000

1934年 ロンドン 🚃 720,000 1938年 プラハ ■ 190,000

1947年 コペンハーゲン ______ 2,650,000 1954年 チューリッヒ 🎟

1951年 ブルゲンストック _______6,000,000 1957年 ルガーノ 1964年 ウィーン ■ 1968年 チューリッヒ

1971年 ローザンヌ 1974年 ストックホルム 1977年 ミュンヘン 1981年 ワシントン ■

1989年 コペンハーゲン 1993年 チューリッヒ 1997年 サンフランシスコ

1985年 東京 ■ 2005年 ウィーン 🔳

と改称し、

今日に至っている。

ニオン・フェデレーション (GUF)」

体制を表現すべく、

「グローバル・ユ

ーバル化の現実に即応した組織 歴史的なITSという総称を、

2001年 シドニー

2009年 イェテボリ ■

3

グロー

バル化へ

の

10.000.000 10,700,000 13,500,000 13,300,000 **1**3,600,000 **12,700,000**

ITSからGUFへ

2002年、ITS総会

(プラハ)

18.000.000 19.000.000

織による

U N I (商

結成

 $\widehat{01}$

年)、

木材

E T

業事務技術)など四

C 組

(コミュニケーショ に よる I C E M

ンや 成

建設分野の二組織によるBWI

(05年)

が連続した。

こうして、ITSは

17

から

へと再編された。

24,000,000 25.000.000 25,000,000

織

結

直面する「負の側面_

であることを示唆した。 て戦後最大級といえる挑戦が不可 取り巻く環境は国際労働運動にとっ ゼーションはいよいよ加速化し、 冷戦構造崩壊後、 社会格差を拡大させた。 の側面 条件の「底辺への競争」は、 を混乱・劣化・疲弊さ が際立つようになっ 経済グロ はたして労 いわば、 そ

2 冷戦構造の崩壊以降

歴史的役割を

するようになったのだ。各ITSは 主労組が発足して、 ナル ITSの責任と役割はさらに拡大し ITSに復帰し、 に民主化を図り、 -東欧の旧 すなわち、 経済グローバル化時代における (TUI) も自動的に瓦解したか ナショナル・センターと同 W F T U 90年代には、ロシアや または新規に加 あるいは新生の民 続々と該当する 系の国別産別組

I T S が 94 年)、 二組織によるIUF 考慮されて、 Ι 変化するなか、統合のメリットが グローバル化の進展や、 化学・鉱山・エネルギー分野 教職員の二つの組織による 組織統合に踏み切った。 $\widehat{93}$ 9年代に入ると多くの 食品 結成 農園分野 産業構造 す

働運動

は膨

大な圧力のもとで、

か、という危機感も排除しえなか

拮抗勢力としての機能を果たせる

た。

運動の分裂状況を克服する動きが

盟組合が、 は先行していた。 に加盟しており、 域組織・欧州労連(ETUC。 際機関への働きかけで立場を同じく 世界貿易機関 例えば政策遂行において、 していった。 速に両組織の分立を無意味のものと 出るのは時間の問題でもあったろう。 現実に、ICFTUとWCLとは、 共同行動も積み重ねており、 (EU) レベルでは、 すでに自律組織である地 加えて、 (WTO) など、 ある意味組織統 すでに、 両組織の加 I L のや 各種国 後述 欧州 急

とが必須の要件」 働運動の代表性を強化、 歴史的な役割を果たしたとされてい 初のICFTU宮崎大会 である。 集力の弱化、 の必要性が認識されたのである。 く組織率の低下、 ろもろの要因を内包していた。いわ した論議が展開され、 「職場に身近なグローバル組織 「グローバル化に対処するには労 方、 組織統合や機構改革への熱 両組織とも、 組織機構上の問題など との確認をしたの 財政力の弱化、 折しも日 統一 拡大するこ (04年) を促すも 本で は 結

ITUCの結成

業を進めたICFTUとWCL 論から言えば、 周 到な準備 ح 作

> 織勢力は 年11月 ター である。 成することとした。発足は2006 未加盟組織にも働きかけて、 は、 1億6800 トラインに立ってITUCを結 同時に組織を解散し、 (ウィーン)である。 1 5 4 カ 万人。 国 大組織の誕生 306組織、 両組織 ときの組 同じス

地域組織

合し、 した。 た。 織(AP)が発足して、整理統合がなっ にもBATUと呼ぶ地域組織が存在 進しており、 問題である。 0) 保など、相対的に自立した活動を推 ICFTUアジア太平洋地域組織 A P R O ここで、 は、 脈がある。 他にアフリカ大陸と米州の地域 ITUCアジア太平洋地域 まず、 両者は時間をかけて調整・統)が地域の社会的側面 組織機構上注目され 少数派とはいえ WCL アジア太平洋地域では 地域組織の整理統 の確 組 た

グローバル・ユニオン (GU)

G U および ある。 戦線)」である。 口 代の 2000 年に発足を決定したグ もう一つの動向は、 協議会(CGU)を立ち上げ、 GUとは、 ル・ユニオン(GU)のそれで OECD-TUACで構成す 「コモン・フロント その機能を整理し、 I T U C I C F T U G U F (共同 時

> 性の問題が絡んでいたのかもしれな バー参加の立場にあると聞き及ぶ。 案ごとに予算措置を講じながら機能 るというのであれば、 組織とCGUの活動との重複を避け ることへの異見といえるだろう。 が財政の厳しいなか、 論が提示された経緯がある。 (当時)の構想をめぐって、 理ある。 それはそれとして、ITUCの活動 な連携を強めるべきとの見解にも I M F あるいは、 は、 CGU にはオブザー G U F 従来通り、 屋上屋を重 若干の異 各組織 の自律 事 各

4 世界同時不況に は軌道に乗っていると言えるだろう。

対

処して

0) 大も顕在化し、 年以降では最悪である。 世界の失業者数を2億3000 人 (7・1%) と、 ミック状態にある。 とんどの国に及んで、 体経済へのインパクトは、 た8年金融メルトダウン、 カジノ資本主義の行き過ぎから生じ 生活を余儀なくされる人びとが 可能性を示した。 金融工学の無規制な応用、 最悪のシナリオの場合、 1 日 1 ド 4000万人增 ILO失業予測 比較可能な いわばパンデ 貧困層の拡 · ル 以 すでにほ その 09 年 の 貪欲な 下で 91 加 方 実

> 計もある。 **5億2700万人にのぼるという推**

務局も常設するとの ICFTU 本部

口 l た。 たグローバル危機に対処すべく、 ろもろの提言や要請を提起してき ル・ユニオン(GU)は、 新組織の発足以前から「公正 バル化」を求めてきたグローバ 早速そうし なグ

ため の闘いなどを中心とする提言を提起 ガバナンス、 ニューディール」、 サミットに対しては、 08 年 政策の早期実現を強く求めてい の協調的回復計画 11月の緊急 G20ワシントン ④公正な分配の危機と ②グローバル金融 ①実体経済 一グリーン・

雇 サミット)を前に開 用·勞働大臣会議 09年4月の第2回 G 11 た G 8、 20 1 7 ンドン・ 社会 G 14



すること、などであった。**2 改革し、強力な社会的側面を組み込 基準を設定する、④ 強化により、 所得格差拡大阻止のため、 服の具体策を提起した。主なポイン 労働サミット」)に対しては、危機克 ローバルな経済ガバナンス」を構築 づくりを促進する、⑤各国際機関を 気候変動対策の現実的な国際的 ブ」を発展させ、COP15における の対象範囲拡大と、賃金決定制度の 軌道に乗せるべく、「グリーン経済 効果の最大化、積極的労働市場政策 んだ「効果的で説明責任のあるグ への投資を強化する、 ③賃金デフレのリスクと闘い、 世界経済を「低炭素」 ①景気回復策には、 社会的安全網の拡大を織り 労働市場に適切な最低 「グリーン・ジョ ②社会保障の 団体交渉 雇用創出 一の成長 合意

略」を議長総括で確認している。 機の人間的側面にともに立ち向う決 会議は、「人間を第一に」と題し、 この提言を受けた雇用・労働大臣 「危機への対処のカギとなる戦 危

きことを確認した。この考え方は、 はじめ社会的側面を重視・包含した 経済政策にとどまらず、 合的政策パッケージが必要であ すなわち 各国共同で採用・実施されるべ 「危機克服には、 雇用対策を 金融・

> 提言と一致するもので、 る信頼すべき専門家の言である。 ローバル経済ガバナンス構築にもつ グローバル・ユニオン (GU)の政策 ながるものと評価できる。」とは、 新しいグ あ

ドン・サミットに提言・ したのである。)到達点を踏まえ、GUはG20ロン このローマ「社会・労働サミット_ 要請を提起

0)

の提言をおこなった。 財政および税制の修復など、5項目 に基づき、 ト)でもGUは、事前に発した声明 る持続的成長施策、②金融システム、 09年7月のG8(ラクイラ・サミッ ①雇用と所得の拡大によ

ている。 渉をいかに推し進めるかにもかか げて自国政府との実効ある協議・交 こうした提起の最終的な成否は、 構成組織の各国加盟組織が、

5 GUFのアクション

デレーション (GUF)」 自体の活動 産別、「グローバル・ユニオン・フェ た。そこで、 有りようはどうか。 右に国際組織の活動の一端を見 その一翼を担う国際

うべき行動様式を列記してみよう。 (順不同 組織により多様な展開が見られる 以下にそのプロトタイプとも

> 開 開:書簡・ファクス・インターネッ (ジェンダー問題、 さらには世界アクション・デーの展 ILOへの提訴、OECDへの要請 ンペーン、または製品ボイコット、 抗議・残業拒否、デモ、 料収集の支援・協力、 国際連帯行動(多様な形態:情報資 策立案、 報の集積と発信、③調査と分析、 府間機関に対する公式・非公式の代 ① GUF および GU としての、政 等々)、⑤各種国際キャンペーン 当該企業の在外事業所における (既述)、ロビー活動など、②情 ④加盟組織の紛争に係わる 児童労働、 H I V

> > 「達成可能

的協議、 締結、 団体との協定締結 ⑫広報活動、 題別のGUF間、GUにおける連携 会フォーラム WSF、 切なNGOとの協力・連携(世界社 の国際開発協力活動への協力、⑩ 企業対策(データバンク整備、定期 育・訓練)、 、エイズ、等々)、⑥組合建設協力 (教 連帯行動、 国際枠組み協定IFA ⑦世界レベルでの使用者 などである。 等々)、⑨加盟組織 (後述)、8多国籍

0

成である。

アクション・プログラム

て異なるのは言うまでもない。

組織によっ

業政策」など課題別の、 ては、ITS時代から「平和」、「産 おおむね、GUF の運動方針とし 格調高

抗議行動の展 広報キャ 政 周年記念大会を機に、これを「目標 要件を備えた。 であり、「測定が可能」という三つの は、目標が なった。「アクション・プログラム」 動にさらなる推進力を加えることに に切り替えた。このことは、連帯行 達成型」の「アクション・プログラム」 チューリヒで93年に開催した100 た。IMFの場合、結成ゆかりの地、 「決議文」がその役割を果たしてき 9年のIMFイェテボリ大会が採 「具体的」で

の使命」、 いる。 2009-2013年を対象として 動するグロ 択した「アクション・プログラム」は、 内容は、 2 周知の通り、① 「世界の現状」、 バルな連帯」の3部構 П М F 3

結による基本権推進)、 可能な貿易・開発・雇用を求める關 多国籍企業に対する対抗勢力の構築 の擁護・権利平等、 障害の排除を含む)、労働者の諸権利 な全国組合の構築、 (グローバル連帯、 ③の「行動するグローバルな連帯 未組織の組織化を柱とする強力 などの課題を列記している。 国際枠組み協定締 職場の安全・衛生 団体交渉 さらには持続

など)、①課



6 課題と展望

不同だが、組織面からみてみよう。順近未来の展望にも繋がるだろう。順面する課題について述べることは、国際労働運動、とくにGUFの当

さらなる GUF 統合か

造業および素材産業部門(含エネル 方もある。 拙速は論外だが、 ス業部門 と5組織ぐらいに収斂するとする見 合の事案が浮上する可能性がある。 まず、さらなるGUF間の組織統 長期的にはGUFは統合が進む デメリットを十二分に検討する ④公務・自治体サービス部門、 周到な準備作業が必要となる。 ②運輸通信業部門、 (含高度専門技術、 一つのシナリオは、 統合によるメリッ ③ サ ー ビ 金融な ① 製

である。はたしてどうであろうか。である。はたしてどうであろうか。祖織統合では、90年代以降先行した既述のGUFのケースが参考になろう。組織勢力の拡大で、機能的にろう。組織勢力の拡大で、機能的にろう。組織勢力の拡大で、機能的におうで式をとる組織もある。内外における部会の自律性など学ぶべき点があるのではないか。

⑤その他

一般合同部門などの、

Ŧi.

は多様に見られよう。
また、近年国別組織の統合も進み、また、近年国別組織が統合すいで、複数の国別産別組織が統合すいで、複数の国別産別組織が統合する動きを示すなど、統一への方向性

グローバリズム対リージョナリズム

よう。 州)」の建設を目指すETUCは、 的対話) を軸とした前進は注目に値し など、ソーシャル・ダイアログ 動を展開している。「欧州労使協議会 な社会経済政策決定への参画など、 スボン雇用戦略を含むハイレベル 連 うほどのものではないが、 (EWC) 指令」等の指令採択や改定 EU対策を中心として、 「ソーシャル・ヨーロッパ 国際主義と地域主義の相克とい (ETUC)の存在は注目を呼ぶ。 欧州大の活 (社会的欧 欧州労 (社会 IJ

にITUC加盟組織でもあるが、そのETUCの加盟組織は同時

ない。 うであろう。 省は必要だが、かれらの果たしてき とが肝要のように思えるのだが、ど に力量を強化し、 返るとき、むしろ途上国組織が着実 た先進的な役割や実績を真摯に振り 域にもあると聞き及ぶ。 との評をなす向きがアジア太平洋地 のやり方を採るなど、欧州中心主義 やGUFが、人材配置を含め欧州流 る道理だ。そうでなくても ITUC 力点を置くかについては注目が集ま ETUCはITUCの地域組織では そのため、かれらがいずれに 発言力を高めるこ 欧州勢の猛

分権化の是非

もちろんGUFの枠内における調整 地域社会の民主化、 組織をもたず、 らである。 化に関係諸国労組の結束が必須だか のなかの統一」の可能性が試されよ になるとみられる。 の補強要素として、 おいては、 連携する方式をとっている。 して一定の分権化が進んでいるが、 「分権化」を容認することも検討課題 部は地域事務所は置くものの地域 多様な進展はそれを促すだろう。 地域経済統合の進捗に対しては、 部の G U F は、 インターナショナリズム A S E 機能的に加盟組織が Ā Ņ 産業・ 「多元性、 地域への一定の 地域組織を設置 APECな 経済民主 後者に 多様性

一つとして検討する価値はあろう。(EIF)の行き方も、独自モデルのを目指すETUCや各欧州産別労連が必須の条件である。「社会的欧州」

グローバルな対話・交渉

長期的にはグローバルな団体交渉へのアプローチも検討しておく必要へのアプローチも検討しておく必要があろう。一つの方向性は、業種別があろう。一つの間に締結した最初の事使用者連盟(IMEC。43ヵ国、40社、6万人)との間に締結した最初の社、6万人)との間に締結した最初の社、6万人)との間に締結した最初の特性を重視した取り組みとして示め特性を重視した取り組みとして示唆に富む。

ICEMと世界塩業協会(WCC。 9社)との共同声明(合意書)や、I UFと国際たばこ栽培業連盟(IT 低A)との協定などは、雇用安定、労 低承認、児童労働の廃絶など、注目

クロス・ボーダーの団交

整役を期待する声が出てくる可能性を与えていることは自明だが、欧州に見るように一部国境を接する地域にあっては、複数加盟組合間のクロにあっては、複数加盟組合間のクロにあっては、複数加盟組合間のクロに進んでおり、いずれもGUFに調がある。

別が米国とカナダにまたがる組織に 機構や地域事務所の調整的役割が拡 労組、など)。地域や組織の事情によ 能して先進的である(全米合同鉄鋼 なっており、クロス・ボーダーで機 大するだろう。 においてはこうした分野で地域組織 ちなみに、北米では、かなりの産 一律には論じられぬが、他地域

多国籍企業対策

効となろう。 立に寄与し得るものである。企業と ン」の協定であり、法的に規制の強 権遵守を柱とする「ウィン=ウィ 続的成長の確保やグローバルな基本 州労使協議会 (EWC) との連携も有 値がある。必要に応じ、 GUFとの協定締結であるだけに価 い地域や国においても、 重要性を増すであろう。協定は、 で締結する「国際枠組み協定(IF 任務の一つである。 (GFA)」は、 A)」または「グローバル枠組み協定 して、労使がグローバルな対話・交渉 多国籍企業対策は、 近未来において一層 企業行動規範と GUFの主要 基本権の確 関連する欧 持

をもっており、その活性化が望まれる。 組織によっては世界企業別協議会

G U F の 一 般的に厳しい財政事情

> 率の検討は必須だが、会費値上げへ 支援要請が後を絶たない。コスト効 展途上国の労組が財政難から発する 各国加盟組織の財政が厳しくなって 形態の多様化からくる組合員数の減 景には雇用減や不安定雇用など雇用 は、もう一つのトピックである。 の圧力は強まろう。 大したものの、ロシア、中東欧、発 いる事情がある。 組織率の低下などの要因が絡み、 加えて、組織は拡

ユニヴァーサルな価値

強大な労働運動の復権がカギを握 国別の運動もほぼ同様であり、 をなしていることは否定出来ない。 現しているが、社会民主主義が主流 べた。そして現在は多元的社会が出 それに応じてグローバル社会におけ クフェア社会を確立するには、より しいまその実像はやや劣化しつつあ 連携は高福祉社会を建設した。しか 党や社会民主党など革新系政党との や欧州の例に見るまでもなく、 が社会主義であったことはすでに述 る拮抗勢力としての力量を増すこと 国際労働運動の初期に、その理念 ポスト・デモクラシーの状況に かれらの支える国際労働運動も 労働者・市民に公正な、 ワー 労働 北欧

そして運動の座標軸にはすぐれて

の基盤でもある。 は望むべくもない。ILOで合意さ われ、公正なグローバリゼーション これなくしては、運動の基盤も損な あらゆる国で遵守されねばならず、 働者の基本権がある。ILOの中核 れた「ディーセント・ワーク」推進 ル・ヴァリュー (普遍的価値) であり 的労働基準(CLS) はユニヴァーサ 人権があり、産業・職場における労

おわりに

国際運動はボーダーレス時代

確認させ、未組織・不安定雇用労働 そして「危機」は稀有の「機会」となっ 者に権利意識を覚醒させた。 せるとともに、組合組織の価値を再 間接に結びついていることを直感さ ていることを明確に示してみせた。 完全にグローバル経済に組み込まれ グローバル危機は、一国の経済が 労働者に雇用が世界市場と直接

時が来ている。労働者に身近な組織 際活動との線引きを無意味にしてい タッフに任せておけばよい」という のことで、 る状況にあることを、 働運動は国内だけで完結しない。 風潮を過去のものとした。現代の労 織にとって、「国際問題は海の向こう また、 すでに GUF 加盟の 国別組 プロパーの組織や担当ス 深く認識する 玉

> を示している。 ン・プログラム」は、その達成目標 あったろうし、 を謳うITUCの結成はその回答で IMFの「アクショ

書記長が好んだフレーズだが、その あったろう。(了) 意味するところは、そういうことで 動する。」とは、マレンタッキIMF 「グローバルに考え、ローカルに行

1 G.D.H.Cole, A Short History of the Working-Class Move--ment 1789-1947, New Ed. 1948, p.2.

<u>*</u> ITUCウェブサイト www.ituc-csi.org

*

3 中嶋滋「『グローバル危機』と労 № 7所収)、2009年 究 Int' lecowk」誌、2009年 働組合運動」 (「国際経済労働研 p.

(2009年7月31日記

● I M F - J C顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年 IMF日本事務所に入職以 JC事務局長代理、JC国際 局長、J C副議長(国際委員長)(以 上兼務)、IMF地域代表を務め るなど国際労働運動一筋。 JC顧問に。日本労働ペンクラブ 会員他。主要著書「海外労働アラ カルト」他。